

称号及び氏名	博士（経済学）谷垣 雅之
学位授与の日付	平成29年3月31日
論文名	「消滅可能性市町村へのライフスタイル移住行動に関する研究」
論文審査委員	主査 吉田 順一 副査 橋爪 紳也 副査 上村 隆広 副査 花村 周寛 副査 鹿野 繁樹

論文要旨

私たちは“人口減少”の前で狼狽している。それは戦後、高度経済成長時代より続く現代の生活から、この先に起こる人口減少下での社会や暮らしがどのようなものか誰もイメージできないからである。

本研究では、この不安の中から出た地方消滅論に関して検証したいと考える。この地方消滅論にはさまざまな批判がある。これらの批判により地方消滅論の本質が明らかにされている。しかし一方で人口減少は紛れもない事実であり、筆者は、それらの批判を踏まえた上で一步深く検証を試み、その中から地方が存続する可能性を導くことに、より意義を感じる。

わが国は人口減少時代を迎えている。2014年、増田の『地方消滅』は、多くの市町村に影響を与えた。その内容は、現在の少子・高齢化傾向が続けば若年女性が大幅に減少するために、2040年には896市町村が消滅する可能性があるとの主張である。さらに、その内2040年に人口1万人を割り込むと予想される523市町村は特に消滅可能性が高いという警鐘である。一方、2016年時点、地方への移住者の増加、国内・海外からの交流人口の増加など、わが国の人口移動に変化の兆しも見えている。他方経済学の実証研究では人口と経済成長との関係は不相關であるという議論もある。

その中で特に注目されている動きが田園回帰現象である。それは、戦後からみられる地方から都市圏への大潮流ではなく、都会から地方への人口の小逆流である。本研究では、この田園回帰現象を中心に、ライフスタイル価値観の転換によって移住する、ライフスタイル移住行動に着目し、その動機や心理特性を検証した上で、地方自治体の消滅可能性を

考察する。

まず序論として、研究の目的、地方消滅論の背景、研究のアプローチ、研究の意義、用語の定義、そして本研究の構成を示す。

第 1 章では、増田の唱える消滅可能性の高い 523 市町村への転入者がどのような特徴を有するか、計量分析を用いて把握する。第 2 章では、北海道清里町・小清水町及び奈良奥大和地域への移住者に対するアンケート調査を実施した。その調査結果より、彼らの属性、移住の動機、そして因子分析を用いて、心理的特性を考察する。第 3 章では、移住者は地域経済にどのような影響をもたらすかについて、徳島県神山町のサテライトオフィス事業を事例として、産業連関分析を用いその効果を実証する。第 4 章では、移住者のライフスタイル転換に関する移住動機を総括し、なぜ移住を決定するのかを分析する。また移住者の地域選択に関し、移住地分類マトリックスを用いて、新しい地域創造の可能性を考察する。この地域選択という点において交流人口との関連性についても述べる。最後に第 5 章として、本研究を要約した上で、消滅可能性の高い市町村において、ライフスタイル移住者がもたらしうる価値を総括する。

以上が、本研究の構成であり、これらの考察により増田の示す地方自治体の消滅可能性に対する検証とする。

第 1 章

本章は、消滅可能性の高い 523 市町村への転入者数を被説明変数とし、それらの市町村において、転入者数が、移住動機と考えられる変数と相関があるのか計量分析を通して検証し考察した。

結論として、転入者数は、市町村の財政力や地域の農林漁業売上など、市町村の経済的要因に影響を受けていることが明らかになった。また診療所数、幼稚園数に有意に相関した点で、移住者誘致にはこれらの施設整備が必要と考えられる。興味深い点は、最も近い三万人以上の都市への距離や、最も近い原子力発電所までの距離が転入者数に有意に相関していることである。転入者の多くは、便利な町から遠い市町村や原子力発電所から遠い市町村を志向し、このことは、転入者がライフスタイル価値観を転換するために、それらに適合する地域を選択している可能性がある。

第 2 章

本章では、北海道清里町・小清水町及び奈良県奥大和地域への移住者の移住動機とその心理特性を把握することを目的に、アンケート調査および因子分析を行い考察した。主な結論は以下の通りである。

1) 移住者の属性について

両地域のアンケート調査で判明したことは、定年したリタイア世代は少なく、勤労世代である、20 歳代～50 歳代の層が多い。また移住前に比較して収入が減少した人は両地域と

も3割以上存在したが、収入の変化にも関わらず満足度は高いことが確認できた。

2) 移住者の動機について

移住動機は人によってさまざまである。その中でも両地域に共通して、転職や起業など仕事に関する動機が比較的多くみられる。一方で間接的動機としては、行政支援などの経済的な支援はあてにしない自立的な移住者が多かった。また圧倒的に移住地の豊かな自然資源（海・山・川・風景など）に魅力を感じて移住している人が多くみられた。生活環境については、「住民が親切である」が最も多く移住者を許容する地域の開放性が支持されている。また「広い家や庭がある」「家賃が安い」など居住環境に関するメリットがみられる。それに関連してのびのびと子育てしやすい環境が支持されている。反対に「便利な商業施設がある」「都市圏に近い」「駅・バス停が徒歩圏内」など、利便性に関してはほとんど関心がなかった。災害リスクに関しては、「津波被害の可能性が低い」や「原子力発電所」に敏感な層が多く、「地震が比較的少ない」がそれに続いた。東日本大震災とそれに関連した福島原子力発電所の放射能漏れ事故の影響がうかがえる。

3) 移住者の心理特性について

因子分析により、移住者の心理特性として、清里町・小清水町は、エコロジー志向、起業家志向、社交性志向が見られた。奈良奥大和地域は、ローカルコミュニティ志向、ナチュラリスト志向、ビジネス志向が読み取れた。

第3章

本章は、徳島県神山町におけるサテライトオフィス事業（SOP）の経済波及効果を考察した。SOPという構想は、雇用吸収力の無い地方自治体にとって移住者を誘致し、人口減少状況の抑制という点で全国的に注目されている。そのプロジェクト及びそれに関連する視察や交流消費などの直接効果による神山町への経済波及効果は、約**5,800**万円となった。これは金額的には、まだ神山町の経済や財政に与える影響は大きくはないと思われる。しかしそれを構成している情報通信業は、それまでの町の事業としてまったく存在しなかったものであり、その事業の特性上、今後神山町他産業と相乗効果をもたらす可能性が考えられる。この情報通信業が農業、林業や飲食料品業と結合することは、それらの域内での自給率が情報通信業よりも高いため、特に飲食店や宿泊業への販売も増加し、一層地域内経済の循環を加速させる可能性がある。

第4章

本章では、第1章及び第2章で考察した地方への移住者動機及び心理特性に関して総括し、その上でそれらに基底する共通の心理特性を考察した。加えて、地方への移住者がどのような地域を選ぶのか、文化社会学的に移住地域の分類を試みた。その結果、地方への移住者の多くは、LOHASと考えられる心理的特性を有していると考えられる。彼らは地方へ移住する5つの外部要因を考察した上で、LOHASの上位概念、“暮らしの美”を求めている

と推察した。

次に、移住者の地域選択に関し、移住地分類マトリックスを用いて考察した。その結果、従来の公共事業や企業誘致、または 6 次産業化でもない、自治体存続の新しい領域を示唆することが可能になったと考える。

さらに、定住人口と交流人口が共有する価値を、吉田の「ローカル・ヴァリュー・アイデンティティ」モデルを使い説明を試みた。この価値を地域の文化力と定義した。つまり、**LOHAS** 的価値観を有するライフスタイル移住者が、“暮らしの美”を実現できる文化力を感じる地域は、同時に交流人口の求める観光的魅力を有するということである。地方は、定住人口と交流人口を惹きつけるための文化力を磨き育む必要があることを本章の結論とした。

第 5 章

地方への移住者の多くは **LOHAS** という心理特性をもつと推測できる。彼らの多くは勤労世代であり、地域の美しい自然環境や伝統文化を愛し、都市で享受できる便利な生活や高い収入よりも“暮らしの美”を求めて地方へ移住する。地域においては、彼らが都市圏で得た技術や発想を活かして、既存の地場産業と相乗し小さな革新をもたらす可能性があることを第 3 章で述べた。しかしそれだけではなく“暮らしの美”を追求する彼らの生活様式そのもの、物質的欲求から精神的充足が暮らしの革新ともいえる。彼ら自身のもつ技術や発想と、彼らの目指す“暮らしの美”の 2 つの革新が、地域を新しくデザインし、域内の経済循環を引き起こす可能性を秘めている。

さらにそのような地域は移住者を惹きつけるだけでなく、交流人口に対しても共通して魅力的な地域創りとなる。従って、画一的な横並び施策ではなく、それぞれの地域の文化力を育むことこそが、移住者そして観光客を増加させることにつながるのである。そしてその前提になる資源は、美しい自然環境、風景や風土、空気、水、安全で新鮮な食、親切で人間性が豊かな住民、安心して子育てできる環境などである。

地方消滅論は人口数という量の議論であるが、地方存続論は移住者の質、そして地域資源の質の相乗した議論である。これらは定量化することが困難ではあるが、憶測ではなくすでに地方で起きている現実である。

以上の結果、「質的条件を満たせば地方は消滅しない」が筆者の結論である。

審査結果の要旨

地域創生というキーワードのもとに、近年、行政施策について、様々な議論が展開され、沸騰していることは周知の事実である。その中で一般雑誌に発表された増田寛也氏（2014）の「地方消滅論」は、地方行政との関わりで、地方交付金や各種補助金の獲得という目標と合致して、定住人口の拡大のために、盲目的、無批判に援用されている。しかし、本論文は少子・高齢化、若年女性の減少等に伴う人口減少が、地方の経済成長を阻害し、地域消滅に繋がるのだというステレオタイプの評論的議論に対峙して、学術的な視座から批判的検証を行うことを目的としている。その上で、持続可能で創造的な地域活性化モデルを構築しようと試みている。定住人口から交流人口へ。これまでの観光研究における議論も踏襲しながら、観光・地域創造分野において「ライフスタイル移住」というテーマのもとに、研究の新地平を開拓しようとしている。

研究方法については、経済学計量分析、アンケート（因子分析）、それらを補完しつつ、ケーススタディーを含む、全国各地でのフィールドリサーチを実施している。データによる定量分析の結果のみならず、自ら移住環境の異なる複数の現場に赴いて移住者の観察、各地の行政担当者への聞き取り調査等を行い、定性的分析を展開している。

序章では、研究目的と問題の背景が明確化され、加えて、Benson/O' Reilly（2009）や長友（2015）の「ライフスタイル移住」の定義や概念を援用しつつ、この分野の既存研究についてレビューを行っている。

第1章では、消滅可能性の高いとされる523市町村への転入者数を被説明変数とし、それらの市町村において、転入者数が、移住動機と考えられる変数と相関があるのか計量分析を通して検証されている。

第2章では、北海道清里町・小清水町及び奈良県奥大和地域への移住者の移住動機とその心理特性を把握することを目的に、アンケート調査が行われ、因子分析を用いて考察が行われている。移住者の属性については、定年したリタイア世代は少なく、勤労世代である、20歳代～50歳代の層が多く、また移住前に比較して、所得減少にも関わらず満足度は高いことが明らかにされている。移住動機については、豊かな自然資源（海・山・川・風景など）の魅力、居住環境のメリット、それに関連する良好な子育て環境等を要因としている。因子分析では、移住者の心理特性から、ナチュラル志向、起業家志向、ローカルコミュニティ志向等、いくつかの類型化の可能性を導出している。

第3章では、移住者は地域経済にどのような影響をもたらすかについて、徳島県神山町のサテライトオフィス事業を事例として、産業連関分析を用いその効果を検証している。

第4章では、第1章及び第2章の結果を受けて、移住者動機及び心理特性に関して総括的考察を行っている。ここでは国内外の先行研究を批判、援用しながら、地方移住の5つ

の外部要因（情報通信・物流インフラ整備、社会要因、都市忌避要因、環境要因、共同体要因）を説明した上で、移住者の心理特性をいわゆる LOHAS 層（Cultural Creatives）の持つ価値意識（健康と環境＝持続可能な経済活動）、そのさらに上位にある概念、“暮らしの美”（Natural Art of Life）という生活価値として推論している。

第5章では、本研究の全体を要約した上で、消滅可能性の高い市町村において、ライフスタイル移住者がもたらしうる価値を総括している。そこでは、成長経済の維持、そのための定住人口減少への対応という画一的政策を批判的に捉え、移住者の質、移住地域の質（地域の魅力、地域の文化力）を核とする持続可能な地域経済のイノベーション可能性に言及している。

本研究を評価するためには、これがタイムリーなトピックを追いかけたものではないという研究起点を再確認しておく必要がある。例えば現在、わが国政府も「日本版 CCRC 構想」というような政策を検討中である。すなわち米国での Continuing Care Retirement Community を模倣して、高齢者の地域移住を促進し、地方の定住人口を拡大するという発想での政策議論である。しかし、本研究が明らかにしたように課題は、地方人口の量的維持でなく、人々の移住に伴う経済の質的変革にある。この課題へのアプローチを学術的方法に則って、加えて、移住の現場を見失うことなく、実際と実態を自ら観察しつつ分析し、理論構築しようとしている研究姿勢は評価に値する。

ただ、テーマの学際性から、隣接領域での調査手法をもっと厳密に精査すべきあるという指摘は可能であろう。しかし、木を見て森を見ずの研究成果に矮小化されることは避けべきである。観光・地域創造分野の新地平を切り開いたことはもちろん、今後も、申請者は自立して研究活動を行うに必要な能力と学識を有しているものと判断できる。

公聴会では、いくつかの課題が指摘されたが、これらに対して、丁寧に、しかし迅速かつ適切に、修正、改善が行われた。この申請者の真摯な研究態度からも、着実、誠実な研究であったことが分かる。

本論文は、十分に学位論文の水準に達しているものと判断される。よって、本審査委員会は、学位論文の審査結果に基づいて、博士（経済学）の学位を授与することを適当と認める。